

協力医療機関に関する届出 Q&A

NO.	サービス種類名	質問の種類	質問内容	回答内容
1	介護医療院	協力医療機関について (併設医療機関)	介護医療院に併設する医療機関(同一医療法人の病院)は、協力医療機関とすることが可能か。また、協力医療機関連携加算についても同様か。	要件を満たしていれば、併設医療機関を協力医療機関とすることが可能である。協力医療機関連携加算についても同様。
2	特定施設(介護予防、密着含む)、グループホーム、老健、特養(密着含む)、介護医療院	協力医療機関について (様式記載方法)	届出書「別紙1、別紙3」内の【協力医療機関の担当者名】欄に記載する担当者名は、誰を記載すれば良いか。	協力医療機関と入所者等が急変した場合の対応の確認を行った際の、医療機関側の担当者の氏名を記載してください。
3	特定施設(介護予防、密着含む)、グループホーム、老健、特養(密着含む)、介護医療院	届出頻度について	協力医療機関に関する届出(別紙1、別紙3)は、年に1回以上届け出ることとなっているが、年の考え方は年度か暦年か。	年に1回の考え方について現状具体的に示されていない。 高知市は 年度単位 で取り扱うこととしているため、初回の届出は令和7年3月31日まで(令和6年度中)に行っていただきたい。
4	特定施設(介護予防、密着含む)、グループホーム、老健、特養(密着含む)、介護医療院	協力医療機関について (様式記載方法)	届出書「別紙1、別紙3」内の【協力医療機関】欄に、医療機関名が記載しきれない(記載欄が不足する)場合は、どのように提出すれば良いか。	左記のような場合、次のいずれかの方法でご提出ください。 ①エクセルデータの行を追加して記載する ②別紙1又は別紙3を2枚以上使用して記載する ③任意様式にて記載する (注意事項) ①の場合、追加する行の幅等によってはページの区切りが変わる可能性があります。紙媒体で提出する際は、表示が消えていないか・2枚目以降の提出抜けがかりが無いかなどを必ず確認しご提出ください。 ②及び③の場合、続紙(2枚目以降)には【事業所名称】と【続紙である旨】を必ず記載してください。
5	特定施設(介護予防、密着含む)、グループホーム、老健、特養(密着含む)、介護医療院	協力医療機関との契約(協定)内容について	協力医療機関と交わす契約(協定)書は、法人同士での取り交わしで構わないか。 (例:契約書上の甲が「医療法人〇〇会」、乙が「社会福祉法人△△会」という内容)	高知市では、届出事業所が具体的にどの医療機関と取り交わしているかの確認を行うため、契約(協定)書は可能な限り医療機関(事業所)名が記載されている形での取り交わしをお願いしたい。 (契約(協定)書自体に記載が無くても、別紙等により詳細が確認できれば可)